



農業農村整備

かごしま

VOL. 338
平成29年10月発行



トピックス

鹿児島県水土里サークル活動シンポジウム
県内の活動組織から1,500名が参加



水土里ネット鹿児島
<http://www.midorinet-kagoshima.jp/>



INDEX

●トピックス

- 鹿児島県水土里サークル活動シンポジウム 1

●本会の活動

- 平成29年度 第1回監事会及び監事監査を実施 5
- 平成29年度 第1回理事会を開催 6
- 各種事業推進協議会と合同で政策提案会・要請活動を実施 6
- 九州農業農村整備事業推進協議会及び
土改連九州協議会と合同政策提案を実施 9
- 地域土改連連絡協議会及び土地改良区地域連絡会議を
県内各地域で開催 11

●政策情報

- 平成30年度 農業農村整備事業関係予算の概要 13

●ニュース・アラカルト

- 農業農村整備の集いに参加 18
- 熊本災害における災害復旧支援業務について 19
- 加治木地区で生きもの学習会を実施 20
- 平成29年度 管理運営体制強化委員会を開催 21
- 平成29年度 受益農地管理強化委員会を開催 21
- 棚田等保全協議会かごしまが総会を開催 22
- 土地改良施設維持管理適正化事業研修会を開催 22
- 平成29年度 九州・沖縄ブロック換地事務新規担当者研修会を開催 23

●土地改良区情報

- 水土里ネットの更新情報(設立・解散、理事長の変更等) 23
- きらり★水土里女子 24

●各管内だより

- 北薩事務所 25
- 曾於支部 26
- 沖永良部支部 27

●新規採用職員の紹介

●お知らせ

- 日本政策金融公庫からのお知らせ 29
- ICT導入に係るセキュリティ対策の徹底について 30
- 個人情報保護に関する規程(例)について 30
- 平成29年度「ため池のある風景」写真コンテスト作品募集 31
- 「疏水のある風景」写真コンテスト2017作品募集 31
- 平成29年度版「農業農村整備事業の地方財政措置の手引き」発行 32
- 第26回かごしまフォト農美展 展覧会の開催について 32
- 平成29年度 水土里ネット役職員研修会の開催について 32

●会議・研修会情報

●編集後記

- 33
- 33



表紙写真

第25回かごしまフォト農美展 入選
原口 隆嗣 「手伝ってヨ」
撮影場所: 始良市加治木町

鹿児島県水土里サークル活動シンポジウム 県内の活動組織から1,500名が参加



宮路会長の開会挨拶

本会に事務局を置く鹿児島県水土里サークル活動支援協議会は、8月23日、鹿児島市の宝山ホールにおいて、鹿児島県水土里サークル活動シンポジウムを、鹿児島県との共催により開催した。

本シンポジウムは、水土里サークル活動の関係者が一堂に会し、活動組織の意識向上と、活動のさらなる充実強化を図り、共同活動を契機に地域づくりへの発展に資することを目的に開催しているもので、今年は県内各地から1,500名が参加した。本県では、41市町村735組織が、総面積約4万2千haで、この活動に取り組んでいる（平成28年度末現在）。

はじめに、県水土里サークル活動支援協議会の宮路高光会長（日置市長）が参加へのお礼を述べ、「水土里サークル活動は平成19年に始まり、農村地域におけるさまざまな課題を地域ぐるみで解決するための重要な取り組みとして、多くの組織が活動を展開している。また、この10年で制度も少しずつ変わってきており、本協議会としては、活動に必要な予算の確保や制度の継続のため、関係機関と連携した要請活動を実施している。

このシンポジウムは、今年で10年目を迎えるが、県外の講師による講演や県内で活動する組織の活動事例紹介を毎年行っている。本日の講演や事例発表を参考に、それぞれの地域において、今後の活動のさらなる充実と地域の発展

につなげてほしい」と挨拶した。

続いて、県農政部の川野敏彦部長が、台風5号で被災した方々へのお見舞いと日頃の取り組みへの感謝を述べ、本県の農業農村を取り巻く情勢について報告した後、「本県では、多面的機能支払交付金制度を活用した農地や水路、農道等の地域資源の保全管理に取り組む水土里サークル活動や、都市住民、NPO法人など地域外の方々の活力を取り入れた、共生・協働のむらづくり運動を推進している。これらの活動は、農地の保全活動はもとより、農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化にも貢献している。今後も水土里サークル活動を通じた農業農村の活性化が図られるよう、期待している」と挨拶した。



川野農政部長の挨拶

また、鹿児島県議会議員35名で構成される「かごしま農業農村整備・水土里の会」の堀之内芳平会長が、水土里の会の活動を紹介した後、「水土里サークル活動は、農地や農業用施設の管理、さらには農村環境の保全などの取り組みを通じ、農業農村が持つ多面的機能の維持、発揮を図るとともに、地域の話し合い活動を通じた農村の活性化につながる施策として、地域の皆さまからの期待も大きく、有用な制度であると認識している。県議会、並びに水土里の会として、『かごしま食と農の県民条例』に基づき、地域協働で保全活動を実施する集落の拡大を図



り、今後ともあらゆる側面から水土里サークル活動への支援を行ってまいりたい」と来賓挨拶を述べた。水土里の会からは、堀之内会長を含む10名の県議会議員が参加した。



「水土里の会」堀之内会長の来賓挨拶

その後、^{あじむ}安心院まつもと^{だにくらぶ}イモリ谷苦楽分事務局長の^{にみや}荷宮英二氏が『「むら」を支える「ひと」づくり～「むら守り」の仕組みづくり～』をテーマに講演した。

荷宮氏は、大分県宇佐市安心院町出身で、農家の生まれ。県外の大学を卒業後、地元に戻り就農した。就農当時は、農村の魅力のよろさを痛感し、減・無農薬栽培、観光交流農園を模索した。その後、グリーンツーリズムや営農組織を立ち上げ、さまざまな組織の中核として地域活性化に貢献してきた。

そんな荷宮氏は、「例えば、自然は見る人の気持ちによって見え方が変わってくる。田舎も同じ事で、田舎だから何も無いと想着いても、意識が変われば素敵なむらに思えてくる。この意識改革がとても重要。集団の中でなにか物事を進めようとした時、2割は推進派、6割は無関心、2割は反対派という『2・6・2理論』がある。この6割の無関心層をどう推進派に向かわせるかが、むらおこしの基本と言ってもよい。無関心な人には抽象的なことを言っても響かないので、活動について具体的な提案や声かけをすることが大事。一度関わりを持つと、その時の思い出や体験がきっかけとなって、次も声をかけてくれ、というふうに変わってくる。

意識を変えようとする中では、交流が重要に

なってくる。地元にいると気付かないようなことも、外部の人と交流をすることで気付かされることが多々ある。それが頭に入ってきたときに、少しずつ意識が変わってくる。イモリ谷の場合は、米農家が異業種である酒蔵と連携し、地元ブランドの酒を製造したことで、農業という枠にとらわれず、多様な道が開けることを実感した。

また、むらづくりに必要な人材は、よそ者、若者、バカ者、そして女性だとよく言われる。よそ者は、1ターン者のことで、田舎暮らしを楽しむ力を持っている。若者は、産業を興す力を持ち、女性は農産物の加工などの技術を持っている。最後にバカ者は、家業を投げ打っても平気な人のこと。これらの人がむらを支える上で欠かせない存在になる。そして、むらを探せば、必ず何かしらの得意技を持った人が出てくる。その人々がどう輝くか、どのように活動の場に引き出すかが大事。

イモリ谷では、子どもたちの思い出作りのために、世代を問わずワークショップを行っている。子どもたちは18歳になると高校へ進学するためにむらを出ていく。そのとき、お年寄りと一緒にむらのことを考えたという思い出が残れば良いと思っている。そして結婚や退職を機に、またむらで暮らそうと思ってくれれば良い。

幸福指数は、金銭だけで表されるものではない。お年寄りや女性が活躍できる場があることが幸せであり、そういった人たちが、笑顔で過ごせるむらが良いむらだと思っている」と話した。



荷宮氏による講演

次に、情報提供として、鹿児島県地域振興公社の藤田幸二常務理事が農地中間管理事業の活用について、事業の概要説明と、県内の現状を報告し、「農地の貸借に関するさまざまな相談や申し込みを受け付けている。本日も会場入り口にブースを設けているので、積極的に利用してほしい」と促した。

県水土里サークル活動支援協議会の事務局は活動中の安全対策について注意を喚起した。活動中に発生した事故の事例を紹介した後、原因や防止策について説明し、活動を行う際には事前の準備をしっかりと行い、安全に留意するとともに、万が一の事故に備えて、必ず保険に加入するよう促した。また、地域資源保全管理構想の策定について、具体的な内容と、策定スケジュールなどを示し、平成30年度には442組織が策定しなければならないため、今年から話し合いを行うなど、準備を進めるよう呼びかけた。



霧島市佳例川地域農地・水・環境保全管理協定の事例発表

最後に、水土里サークル活動に取り組む3つの活動組織が事例を発表した。

はじめに、霧島市佳例川地域農地・水・環境保全管理協定（霧島市：八重尾直亮代表）が、活動状況等について発表した。

同組織は、平成7年に青年団OBを中心に村おこしグループ「佳例川を語る会」を結成し、地区自治公民館とともに平成21年度から水土里サークル活動に取り組んでいる。

この集落は65歳以上の高齢者の占める割合が、55.1%と高く、限界集落に位置づけら

れている。将来の集落の存続も危ぶまれる中、「地域の絆」、「郷土愛」、「地域外交流」などをキーワードに活動を展開し、平成25年度からは、鹿児島大学農学部が地域活性化のために組織した学生ボランティア「農援隊」と、地元企業との交流を行っている。また、その活動の中で行った意見交換会で、「田舎には何も無いというが、佳例川にはおいしい米と芋があるではないか」という大学生の提言をきっかけに、地域で生産された米を「源流米」としてブランド化したり、遊休農地を利用して栽培した芋を使って焼酎「蔓無源氏^{つるなしげんじ}」を造り、販売した活動が、地域の活性化につながったことが紹介された。



美農里の台地西原の事例発表

続いて、美農里^{みのり}の台地西原（鹿屋市：馬庭一夫代表）が事例を発表した。

同組織は、「“棒踊り”はふるさとの絆」をキャッチフレーズに、平成26年度から水土里サークル活動に取り組んでいる。これをきっかけに、先進地研修やワークショップを開催するなど、地域の課題の把握と解決策を話し合う活動にも取り組み始めた。地区の中央部を幹線道路が横断し、周辺には商業施設や住宅地が点在する地域だが、多くの住民が活動に積極的に参加している。共同活動では、農地や農業用水路等の保全管理及び施設の長寿命化に取り組み、景観形成活動では、幹線道路沿いの一面にコスモスの植栽を、農村文化の伝承活動では、鬼火焚きや棒踊り等を行っている。棒踊りは、江戸時代の身分制度の確立によって帯刀を禁じられ

た農民が、士気を高めるため踊りに武芸を折り込んだことが始まりとされており、現在は神社で奉納された後、近隣の福祉施設等を訪問して披露していることなどが紹介された。また、会場では、棒踊りの様子をスクリーンに映しながら、勇壮な唄も披露された。



佐手久の畑と水を守り隊の事例発表

最後に、^{きでく}佐手久の畑と水を守り隊（喜界町：米田信也代表）が事例を発表した。

同組織は、平成19年度から集落全体を対象地域として、水土里サークル活動に取り組んでいる。もともと住民の団結力が強く、すべての活動に地域一体となって取り組んでいる。また、営農意識も高く、地区内は区画整理とかがい施設が整備され、サトウキビを中心に、生産量日本一を誇る白ゴマや野菜類などが生産され、耕作放棄地はほとんどない。

農地維持・資源向上活動では、農道沿いの草刈りにモア（大型草刈り機）をリースし、ため池の泥上げにはシヨベルカーを使うなど、活動の効率化を図っていることや、ガードレールやフェンス等もすべて外して徹底した清掃を行っていること、また、亜熱帯気候で、雑草の成長が非常に早いことから、夏の暑い時期には、地域の子ども会や婦人会、老人会と一体となった大人数での清掃活動が、数回にわたって行われていることが紹介された。さらに雑草対策として「アッター（畦）組合」という草刈り実践部隊も組織され、水土里サークル活動と連携した取り組みを行っている。

このほか、本地域でも少子高齢化が進み、将来の活動継続に不安もある中、地域外からも佐手久集落に足を運んでもらえるようなむらづくりが必要だと考え、東京のNPO法人と連携し、大学生等の農作業体験を積極的に受け入れる等の活動を展開していることも紹介された。

各活動組織の事例発表後は、それぞれ質疑応答が行われ、活動資金や女性の参加状況に関する質問など、他の団体の取り組みを自分たちの活動にどう取り入れていけるか、真剣に考えようという意欲が伺えた。

3組織の活動事例発表により、水土里サークル活動に対する参加者の熱意と連帯感が一段と高まる中、シンポジウムは盛会のうちに終了した。

水土里サークル活動支援協議会では、会場アンケートを実施し、約800名から回答を得た。アンケートには、「具体的な取り組みの紹介があり、わかりやすかった」、「地域づくりの参考にしていきたい」、「高齢化により活動が危ぶまれているのはどこも同じなのだと思う」、「企業や大学生など、地域外からの参加が地域活性化に有効だと思う」となどの感想や、「失敗した活動や反対者への対応等も掘り下げて聞きたかった」、「女性の活躍がなかなか見えない。次回からの発表にはそういう部分も取り入れて欲しい」といった要望が寄せられた。



熱心に発表を聴く参加者



本会の活動

平成29年度 第1回監事会及び監事監査を実施



横山代表監事の挨拶

6月27日、本会では第1回監事会と第1回監事監査を実施した。

●第1回監事会

会に先立ち、横山宏志代表監事（吹上町土地改良区理事長）より、「専務理事をはじめ、役職員一体となった組織運営に対し、感謝を申し上げます。本日の監事会、監査が円滑に実施できるよう進めていきたい」と挨拶があった。

次に、西野一秀専務理事が、監事の方々の出席に対するお礼と、「平成28年度の受託事業収入の実績は、当初目標を上回る成果を達成し、組織運営や各種事業活動も順調に推進できた」と報告した。また、「5月に改正土地改良法が成立し、本会としても県内各地域で連絡協議会を開催し、改正法制度の内容説明や会員の皆さまからの要望等について意見交換をさせていただいた。これらを踏まえて、予算確保に向けた要請活動も実施中であり、今後も引き続き会員の声が的確に反映されるよう、さまざまな機会を捉えて農林水産省をはじめ、関係機関に要望してまいります」と挨拶した。

その後、以下の2つの議案について審議が行われた。

□議案

- ・第1号議案 平成29年度 監査実施計画について
- ・第2号議案 平成29年度 第1回監査結果について

●第1回監事監査

監事会で、第1号議案「平成29年度 監査実施計画について」が承認されると、監事会を一時休会し、引き続き、監事監査が実施された。

本会の担当部署が、組織・運営に関する事項や会計に関する事項について説明し、監査を受けた。

監査を終えると、監事全員で監査簿のとりまとめを行い、監査結果について協議した。

その後、監事会が再開され、第2号議案「平成29年度 第1回監査結果について」の審議が行われた。横山代表監事が、「業務の執行は事業計画に基づき適正に行われている。また、一般会計と特別会計についても予算書に基づき、適切に執行されている」と総評を述べ、監事会と監事監査は終了した。



監査



本会の活動

平成29年度 第1回理事会を開催



第1回理事会

8月2日、本会では平成29年度第1回理事会を開催した。

開催にあたって、永吉弘行会長が日頃の支援に対する感謝と、改正土地改良法の成立にふれ、「農地中間管理事業については、今後も県と一体となって担い手育成のため、積極的に取り組んでまいりたい。土地改良制度については、制度設計の細部まで検討が必要な事項もあり、本会では各地域の連絡協議会等を通じ、改正内容を説明し、意見・要望をとりまとめ、要請活動等を行ってきた。今後は会員の皆さんが新たな制度を積極的に活用するための事業推進や、事業実施にあたって必要な予算の確保が不可欠。さらなるご理解とご支援を賜りたい」と挨拶を述べた。

その後、議案が審議され、提出議案はすべて原案どおり可決承認された。最後に、事務局から報告がなされた。

提出議案及び報告事項は、以下のとおり。

《提出議案》

第1号議案 平成28年度事業報告並びに一般会計・特別会計収支決算及び財産目録の承認について

第2号議案 平成29年度一般会計・特別会計収支補正予算の決定について

《報告事項》

- ・土改連九州協議会関連会議等について
- ・要請活動の状況について
- ・職員採用計画について

各種事業推進協議会と合同で政策提案会・要請活動を実施



政策提案会

本会では、5月30日から31日にかけて、平成30年度農業農村整備事業の施策等に関する提案活動を、鹿児島県と鹿児島県農業農村整備事業推進協議会、鹿児島県国営土地改良事業推進連絡協議会、鹿児島県水土里サークル活動支援協議会と合同で行った。

●政策提案会

5月30日は、農林水産省農村振興局への政策提案会及び要請活動、意見交換会を行った。

はじめに、本県を代表して県農業農村整備事業推進協議会会長の本坊輝雄・南さつま市長が日頃の事業推進に対するお礼を述べた後、「昨年度は、特土法の延長や台風16号災害復旧への対応等、配慮していただいた。これまでも各種事業推進のおかげで、災害や干ばつ、シラス土壌等、本県特有の課題も克服しつつあり、農業生産や防災、地域振興等あらゆる面で効果を上げている。しかしながら、老朽化が進む土地改良施設への対応や担い手農家の高齢化等、いまだ課題は山積しており、農業農村整備事業のより一層の推進が必要。本日は事業推進のうえで重要な課題について提案させていただきたい」と挨拶した。

続いて、福元了・肝付町副町長及び宮路高光・日置市長が「本県の農業を支える基盤づくりとして、農業農村整備事業では農業の高付加価値

化を推進するため、競争力強化対策や担い手への農地の集積・集約化、自然災害の激甚化や施設の老朽化に対応する国土強靱化対策、農業・農村の多面的機能の維持・発揮のための地域共同活動への支援を重点施策に位置づけて推進している。将来にわたり農業を持続的に発展させていくためには、今後とも農業農村整備事業を計画的かつ強力に推進する必要がある。そのため「提案・要望をしたい」と、以下の4項目を要望した。



宮路・日置市長による要望項目の説明

《要望項目》

- ①農業農村整備事業の推進
 - ・計画的な事業推進に必要な予算を、安定的に確保すること
 - ・地域ごとのきめ細やかな事業を実施するために必要な農山漁村地域整備交付金の予算を安定的に確保すること
- ②国営かんがい排水事業の推進
 - ・国営附帯県営事業を含めた大規模畑地かんがい事業の着実な推進が図られるよう必要な予算を確保すること
- ③中山間地農業の振興
 - ・農業生産等において重要な役割を担う中山間地農業を後押しする「中山間地農業ルネッサンス事業」の十分な予算枠を確保すること
- ④多面的機能支払交付金の推進
 - ・地域共同活動による取組面積の維持・拡大に必要な予算を確保すること
 - ・経費については、事務的経費を含め基本的に国庫負担とすること

次に、政策提案8項目についての趣旨を、県農地整備課長をはじめ県担当課長、本会の西野一秀専務理事がそれぞれ説明した。



提案項目の趣旨説明をする西野専務理事

《政策提案項目》

- ①農山漁村地域整備交付金における「農業農村整備実施計画策定事業」の制度拡充について
- ②中山間地農業ルネッサンス事業について
- ③農地整備事業（通作条件整備・保全対策型）の制度拡充について
- ④農業水利施設保全合理化事業の採択期間の延長及び農村地域防災減災事業（調査計画事業）の定額補助期間の延長について
- ⑤多面的機能支払交付金の制度拡充について
- ⑥国営造成施設管理体制整備促進事業の制度延長について
- ⑦土地改良制度の見直しについて
- ⑧農業用ダム湖等への流木等流入抑止に係る予防保全対策について

これらの要望及び提案について、農村振興局各課から、それぞれ回答をいただいた。主な内容は以下のとおり（抜粋）。

Q1:農山漁村地域整備交付金における「農業農村整備実施計画策定事業」の制度拡充について、農業農村整備実施計画策定事業に、実施計画策定（経営体育成促進換地等調整）を追加し、計画（ソフト）から実施（ハード）まで同一事業で対応できるよう制度の拡



本会の活動

充。あわせて、同事業で田園環境整備マスタープランの作成・見直しができるよう制度拡充を要望。

A1:換地等調整事業については、今後、制度改正等を踏まえて対応を検討したい。田園マスタープランは、全国の市町村の約9割がすでに策定しており、そのうち9割は見直しをしている。競争力における農村環境計画策定支援は、田園マスタープランとは異なる。今後も市町村が主体となって作成してもらおうもの。平成27年度末に、策定にあたってのガイドブックを作成したので、活用していただきたい。

Q2:中山間地農業ルネッサンス事業については、地域の要望を踏まえたうえで、これまでの予算とは別枠で十分な予算を確保してほしい。

A2:各県の計画、市町村ビジョンを分析し、地域の要望や関係課の支援事業とも連携して、必要な予算を検討したい。地域別農業振興計画の記載内容についても、あわせて検討していきたい。

Q3:平成30年度までとなっている農業水利施設保全合理化事業の採択期間を、平成31年度以降も継続。また、農村地域防災減災事業（調査計画事業）のうち、耐震性点検・ハザードマップ作成にかかる定額助成をお願いしたい。

A3:土地改良長期計画、インフラ長寿命化計画においても、機能保全計画の策定率100%を目標に各県で取り組んでいる。平成28年度に期間延長をしてもらった。皆さんの意見・要望を踏まえて検討していきたい。

Q4:平成29年度で終了する国営造成施設管理体制整備促進事業の制度延長。

A4:本事業も18年目を迎えた。これまで何ができ、何ができていないのか整理が必要。また今の体制でさらに必要なこと、

困っていることがあれば教えてほしい。

Q5:改正土地改良法の積極的な活用を通じた事業推進を図るため、農地中間管理事業と連携したほ場整備は、一定地域に係る面積要件の緩和。換地同意等の権利者からの同意取得は、財産権に関する民法等の関連法制度と調整の上、特例制度創設等の措置。共有地に係る代表制の導入は、手続きの合理化を図るため民法と調整の上、簡素化。

A5:中山間地域の面積要件は、地域の実情を踏まえたうえで対応したい。同意については権利の関係があるが、重要な課題として捉えている。改正案はすべての人に均等の権利を与えざるを得ないという考えのもと取り扱っている。今後の検討にあたっては、皆さんの実情を踏まえた意見を伺いたい。また、合意形成は最初の同意取得時に将来的に起こりうる内容をあらかじめ包括的に同意取得すれば、その後の手続きが少なくなる。ただし、民法改正等、大きな問題にもなるため慎重な対応を取らざるを得ない。ご理解いただきたい。

●要請活動

農林水産省政務三役をはじめ、農林水産省各課、県選出国會議員への要請活動もあわせて行った。要請内容は、農林水産省との政策提案会と同じ。



佐藤農村振興局長への要望



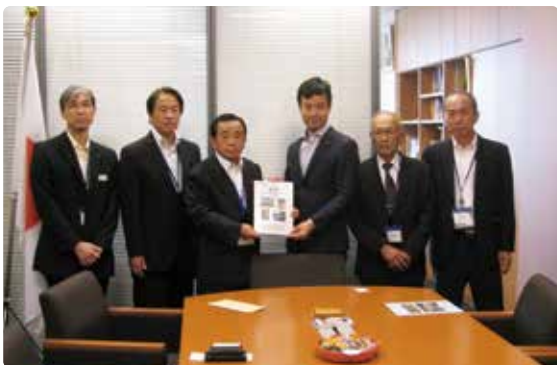
野村参議院議員への要請



小里衆議院議員への要請



金子衆議院議員への要請



宮路衆議院議員への要請

九州農業農村整備事業推進協議会及び 土改連九州協議会と合同政策提案を実施



九州農政局での合同政策提案会

本会では、平成30年度の農業農村整備事業予算の確保に向け、「九州・沖縄地域における農業農村整備事業の強力な推進に向けて」をテーマに、九州農業農村整備事業推進協議会及び土地改良事業団体連合会九州協議会とともに、合同政策提案を行った。

九州農政局での合同政策提案会

6月29日、九州農政局において、合同政策提案会を実施した。本会からは、永吉弘行会長、西野一秀専務理事らが出席したほか、各県土連及び推進協議会から38名が参加した。

義経賢二・土改連九州協議会会長の挨拶の後、政策提案の趣旨及び提案内容の説明を、金丸康夫農政局長をはじめ、堀畑正純農政局次長、担当課長等へ行った。

提案項目は、以下のとおり。

《提案項目》

- ①農業農村整備事業に係る平成30年度当初予算の確保
- ②改正土地改良法による事業推進を図るため、現場に適合した柔軟な制度設計と普及啓発
- ③農業水利施設の管理体制の整備・強化を図るため国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）の継続



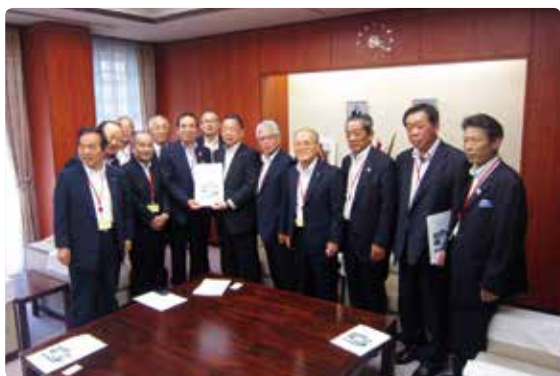
本会の活動

- ④熊本地震等からの復旧・復興を進めるためのさらなる支援
- ⑤水土里情報システムの更新に係る助成制度の創設
- ⑥多面的機能支払交付金の必要額の確保
- ⑦土地改良区の健全な運営のための支援

農林水産省及び財務省、国会議員への提案

7月12日から13日にかけては、九州農業農村整備事業推進協議会及び土地改良事業団体連合会九州協議会で、山本有二農林水産大臣をはじめ、農林水産省及び財務省並びに国会議員への政策提案を行った（提案項目は、九州農政局の内容と同じ）。

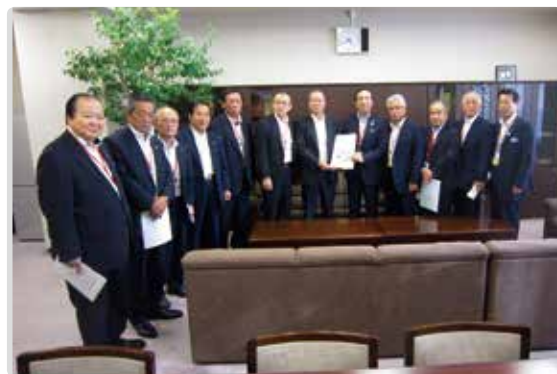
山本大臣からは「九州地域では、先駆的な農業の取り組みがなされており、皆さん方には感謝を申し上げます。今後も継続的に行っていただけるよう切にお願いしたい。皆さん方の要望に添えるよう、予算の確保等に努めていきたい」との回答をいただいた。



山本農林水産大臣への要請



財務省への要請



室本農村振興局次長への要請

また、財務省の岡本薫明主計局長からは「九州地域では、収益性の高い作物を一生懸命に作られていることは理解している。しかし、国の当初予算97兆円のうち30兆円以上は借金という現状。予算についてはきちんと精査し、必要な事業にはできるだけ対応できるよう、農林水産省とも相談させていただきたい」との回答をいただいた。

このほか、農林水産省の荒川隆農村振興局長、室本隆司農村振興局次長への要請を行った。荒川局長からは「予算についてはこれから冬に向けて本番を迎える。財務省を含めしっかりと折衝していきたい」との回答をいただいた。そして、進藤金日子参議院議員をはじめ、自民党幹部への要請もあわせて行った。

さらに本県では、森山裕衆議院議員をはじめ、野村哲郎参議院議員、宮路拓馬衆議院議員への個別要請も行った。



財務省への要請

地域土改連連絡協議会及び 土地改良区地域連絡会議を県内各地域で開催



各水土里ネット等が集まり、会議を行った

6月、県内各地域で、会員（市町村、土地改良区）、県、本会職員が出席して、地域土改連連絡協議会及び土地改良区地域連絡会議が開催された。

両会議は、各地域の地域性を踏まえた農業農村整備事業の展開をめざし、推進課題等について、研修や意見交換等を行うことにより、情報提供や会員の意向把握、課題に対する対応策の検討等を目的に開催している。

地域土改連連絡協議会の開催状況

- 鹿児島地域：6月22日
十八番館 36名出席
- 南薩地域：6月15日
南さつま市民会館 41名出席
- 北薩地域：6月16日
本会北薩事務所 35名出席
- 始良・伊佐地域：6月13日
かごしま空港ホテル 72名出席
- 大隅地域：6月26日
かのや大黒グランドホテル 98名出席
- 熊毛地域：6月5日
ホテルニュー種子島 43名出席
- 奄美地域：6月22日
本会大島事務所 19名出席

両会議で取り上げられた内容は、各地域の実情によって多少は異なるが、先般成立した土地

改良法の一部改正を含めた最近の情勢や、現在土地改良区が抱えている課題等に関するもので、主なものとしては下記のとおり。

（地域土改連連絡協議会）

- ・各地域の農業農村整備事業概要について
- ・土地改良制度改革について

土地改良制度改革については、今年5月に土地改良法の一部を改正する法律が成立したことから、その背景や改正内容と、さらに今後具体的な制度設計が行われるにあたり、懸念される事項について県農地整備課が説明した。特に、農地中間管理機構が借り入れる農地について、農業者の費用負担や同意なしに基盤整備事業を実施できる制度が創設されたことと、共有地に係る代表者を選任し、事業参加資格者等とみなすことについては、既存の整備事業との公平性の問題があること。また、施工や換地では従来どおり同意取得が必要であること、代表者を選任する際の根拠が必要なことなど、制度設計に向けた課題等を説明した。

次に、本会が今回の法改正を踏まえ、具体的な制度が確立される前に、面積要件の緩和や財産権の設定に関する民法の特例設置など、5月に実施した要請活動の要望内容及び農林水産省からの回答について報告した。

その後、全体質疑・意見交換を行い、出席者からは、「基盤整備も重要だが、土地改良施設の突発事故の対応について、予算措置の状況が不透明。突発事故が発生した際に迅速な対応が出来るよう予算の確保等、要望をお願いしたい」、「相続登記がなされておらず、事業が停滞している。今回の法改正で特例制度を創設することはできないか」、「時効取得に係る費用を補助する制度を創設してほしい」等の意見要望が寄せられた。本会としては、「各地域からの要望をとりまとめ、関係機関と連携し、今後も引



本会の活動

き続き要請を行っていきたい」と回答した。

(土地改良区地域連絡会議)

- ・ 第5次土地改良区統合整備基本計画について
- ・ 土地改良区体制強化基本計画の作成について
- ・ 諸問題及び留意事項について

まず、県農地整備課が第5次土地改良区統合整備基本計画の内容について説明した。

本計画は、土地改良区の体制強化対策として、組織・運営体制の合理化及び効率化に向けた基本方針を示したもので、平成29年度から5カ年間に合併、解散、解散指導の3区分について、対象となる土地改良区とそれぞれの目標年次が示されている。

本計画の進捗状況及び新たに変更が生じた場合等は、計画の見直しを検討することについても説明があった。

次に本会が、土地改良区体制強化基本計画について、平成29年4月1日時点の策定状況並びに、未策定地区の項目別の進捗状況等を報告した。本計画は、土地改良区の組織運営や事業実施体制の強化に向けた中長期的対応方針を、土地改良区自らが作成するものであるが、策定状況は33%と低い。県及び本会が作成支援を行っていることなどを説明し、計画書作成を促した。

最後に本会が、諸問題及び留意事項について4項目を説明した。

1点目は、個人情報保護法が平成27年9月に改正され、平成29年5月30日から全面施行されたことを受け、すべての事業者が個人情報保護法の対象となること、また、規程を整備し、個人情報を適切に利用、管理する必要があることなどを説明した。近日中に規程例が示される予定であり、随時情報提供することとしていたが、現在、本会ホームページに掲載している。

2点目は、4年に1度実施される土地改良区運営実態等統計調査が、本年度実施されるため、調査スケジュール、提出期限、記入説明会の開催等について説明した。

3点目は、昨年に引き続き土地改良区決算書変換ソフトの導入支援に向けた説明会の実施について案内し、参加希望者は申込書を提出するようお願いした。この決算書変換ソフトは、単式簿記会計の決算書から財務諸表を作成するための補完的ソフト（無償）であり、複式簿記の導入が困難な土地改良区を対象に導入支援を行っているもので、昨年は33土地改良区が説明会を受講し、変換ソフトを導入したことなどを説明した。

4点目は、消費税増税を前に消費税の軽減税率制度について、飲食料品の取り扱いのない場合や、免税事業者でも軽減税率制度の対象となる場合があることなど、情報提供を行った。

会議では、意見交換等も実施された。出席者から、「土地改良区の解散を進めているが、解散した場合の施設の維持管理はどのようになるのか」という質問があり、「解散する際に財産の譲渡や管理主体（方法）等を協議する。一般的には、市町村か水利組合などが引き継ぐことが多い」と回答した。

両会議で出された、主な意見・要望等については、各地域の代表委員で構成される鹿児島県土地改良区連絡会議（10月中旬頃開催予定）において協議され、議事内容をとりまとめた後、各地域へ報告することとしている。



質疑を行う出席者

平成30年度 農業農村整備事業関係予算の概要

平成30年度の一般会計概算要求は、約100兆9千6百億円と、4年連続で100兆円の台を越えた。

農林水産省は、平成30年度の農林水産予算概算要求として、対前年度比15%増の2兆6,525億円を要求した。また、公共事業は対前年度比20.3%増の8,222億円を計上した。

主な内訳は、農業農村整備事業に3,793億円（対前年度比23%増）が計上されているほか、農山漁村地域整備交付金に1,189億円、このうち農業農村整備分が820億円、農地耕作条件改善事業に407億円が要求されており、これらを合わせると、農業農村整備関連予算の要求額は、対前年度比24.9%（1,000億円）増の5,020億円となっている。

農業農村整備事業では、農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化、また、大区画化や汎用化などの推進、農業競争力強化や国土強靱化を図るための水路のパイプライン化、老朽化した農業水利施設の長寿命化・耐震化対策などの推進、日本型直接支払や中山間地農業ルネッサンス事業など、条件不利地域などの農地等の地域資源の維持・継承に向けた取り組みへの支援等を重点事項に掲げている。

予算の概要は次のとおり。

平成30年度 農林水産予算概算要求の骨子

総括表

区 分	29年度 予算額	30年度 要求・要望額	対前年度比
	億円	億円	
農林水産予算総額	23,071	26,525	115.0%
1. 公共事業費	6,833	8,222	120.3%
一般公共事業費	6,641	8,030	120.9%
災害復旧等事業費	193	193	100.0%
2. 非公共事業費	16,238	18,303	112.7%

- (注) 1. 金額は関係ベース。
 2. 計数整理の結果、異動を生じることがある。
 3. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。



平成30年度 農業農村整備事業関係予算概算要求の概要

(単位:億円)

	29年度 予算額	30年度 概算要望額
農業農村整備事業	3,084	3,793
	—	(123.0%)
農山漁村地域整備交付金 (農業農村整備分)	701	820
	—	(117.0%)
農地耕作条件改善事業(非公共)	236	407
	—	(172.8%)
計	4,020	5,020
	—	(124.9%)

- (注)1. 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。
2. 下段()書きは29年度予算額との比率である。

農業農村整備事業の概要

(単位:億円)

事 項	29年度 当初予算額	30年度 要求・要望額	対前年度比 (%) ②/①
	①	②	
農業農村整備事業			
国営かんがい排水	1,186	1,319	111.2%
国営農地再編整備	197	287	145.8%
国営総合農地防災	262	297	113.4%
直轄地すべり	12	11	90.2%
水資源開発	73	73	100.2%
農業競争力強化基盤整備	580	860	148.3%
農村地域防災減災	508	645	126.9%
土地改良施設管理	156	163	104.2%
その他	111	139	125.8%
計	3,084	3,793	123.0%

- (注)1. 計数は四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しないものがある。
2. その他には後進地域開発特別法適用団体土地改良等関係開発指定事業補助率差額金を含む。

<抜 粋>

平成30年度農林水産予算の重点事項

(※)各事項の()内は、平成29年度当初予算額

農村振興局予算総額 6,752億円(5,555億円)

1 担い手への農地集積・集約化等による構造改革の推進

(1)農地中間管理機構による農地集積・集約化

①農地の大区画化等の推進〈公共〉 (農業農村整備事業で実施)

1,328億円の内数(1,034億円の内数)

- 農地中間管理機構が借り入れている農地について、農業者からの申請によらず、都道府県が、農業者の費用負担等を求めずに基盤整備事業を実施すること等により、地域の特性に応じた農地の大区画化・汎用化等を促進

②農地耕作条件改善事業 407億円(236億円)

- 農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化や高収益作物への転換を推進するため、機構による担い手への農地の集積・集約化が行われる地域等において、農業者の費用負担を求めずに事業を実施すること等により、区画拡大等を促進

2 強い農林水産業のための基盤づくり

(1)農林水産基盤整備(競争力強化・国土強靱化)

①農業農村整備事業〈公共〉 3,793億円(3,084億円)

- 農業の競争力強化や農村地域の国土強靱化を図るため、農地集積の加速化・農業の高付加価値化のための農地の大区画化・汎用化や水路のパイプライン化、老朽化した農業水利施設の長寿命化・耐震化対策や突発事故対応等を推進

②農地耕作条件改善事業(再掲) 407億円(236億円)

③農山漁村地域整備交付金〈公共〉

1,189億円のうち農業農村整備関連820億円(1,017億円)

- 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援

3 農山漁村の活性化

(1)日本型直接支払の実施

①多面的機能支払交付金 495億円(483億円)

- 農業者等で構成される活動組織が農地を農地として維持していくために行う地域活動や、地域住民を含む活動組織が行う地域資源の質的向上を図る活動に交付金を交付

②中山間地域等直接支払交付金 269億円(263億円)

- 中山間地域等における農業生産条件の不利を補正するため、条件不利地域での農業生産活動を継続して行う農業者等に交付金を交付

(2)中山間地農業の活性化支援

①中山間地農業ルネッサンス事業〈一部公共〉 500億円(400億円)

(優先枠等を設けて実施)

- 傾斜地等の条件不利性や鳥獣被害の増加など中山間地農業が置かれている状況を踏まえつつ、地域の特色を活かした多様な取組を後押しするため、多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現や、地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承に向けた取組を総合的に支援

平成30年度農林水産関係予算概算要求のポイント

総額 2兆6,525億円 (2兆3,071億円)

農林水産業の成長産業化と美しく活力ある農山漁村を実現するため、「農林水産業・地域の活力創造プラン」等に基づく農政改革を着実に実行する予算を要求。

担い手への農地集積・集約化等による構造改革の推進

- **農地中間管理機構による農地集積・集約化**
 - 農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化の加速化 213億円 (155億円)
 - 農地の大区画化等の推進<公共> (農業者による担い手への農地集積・集約化の加速化で実施) 1,328億円の内数 (1,034億円の内数)
 - 農地耕作条件改善事業 407億円 (236億円)
 - 果樹支援関連対策 (果樹農業好循環形成総合対策事業で実施) 60億円の内数 (57億円の内数)

○ **農業委員会及び推進委員の活動による農地利用の最適化**

- 農業委員会の活動による農地利用最適化の推進 154億円 (123億円)
- 機構集積支援事業 (農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化の加速化で実施) 29億円 (29億円)

○ **法人経営、集落営農、新規就農など多様な担い手の育成・確保**

- 農業経営法人化支援総合事業 10億円 (7億円)
- 農業人材力強化総合支援事業 259億円 (202億円)
- 〔・農業次世代人材投資事業 199億円 (140億円)〕
- 経営体育成支援事業 38億円 (28億円)
- 農業支援外国人適正受入サポート事業 2億円 (-)
- 女性が変わる未来の農業推進事業 1億円 (-)

水田フル活用と経営所得安定対策の着実な実施

- 水田フル活用の直接支払交付金 3,304億円 (3,150億円)
- 農業再生協議会の活動強化等 (経営所得安定対策等推進事業等で実施) 89億円 (83億円)
- 米穀周年供給・需要拡大支援事業 50億円 (50億円)
- 米粉の需要拡大・米活用畜産物等のブランド化等 2億円 (1億円)
- 畑作物の直接支払交付金 (所要額) 1,984億円 (1,950億円)
- 収入減少影響緩和対策交付金 (所要額) 816億円 (746億円)
- 水田の畑地化・汎用化の推進<公共> (農業農村整備事業で実施) 1,328億円の内数 (1,034億円の内数)
- 園芸作物生産転換促進事業 (新しい園芸産地づくり支援事業で実施) 15億円 (15億円)
- 収入保険制度の実施 531億円 (-)

強い農林水産業のための基盤づくり

- **農林水産基盤整備 (競争力強化・国土強靱化)**
 - 農業農村整備事業<公共> 3,793億円 (3,084億円)
 - 農地耕作条件改善事業 (再掲) 407億円 (236億円)
 - 森林整備事業<公共> 1,444億円 (1,203億円)
 - 持続的林業確立対策 (林業成長産業化総合対策で実施) 300億円の内数 (-)
 - 治山事業<公共> 717億円 (597億円)
 - 水産基盤整備事業<公共> 840億円 (700億円)
 - 漁港機能増進事業 16億円 (10億円)
 - 農山漁村地域整備交付金<公共> 1,189億円 (1,017億円)

○ **農林水産関係施設整備**

- 強い農業づくり交付金 290億円 (202億円)
- 木材産業等競争力強化対策 (林業成長産業化総合対策で実施) 300億円の内数 (-)
- 浜の活力再生交付金 70億円 (54億円)
- 特殊自然災害対策施設緊急整備事業 2億円 (2億円)

○ **畜産・酪農の競争力強化**

- 畜産・酪農経営安定対策 (所要額) 1,763億円 (1,763億円)
- 酪農経営体生産性向上緊急対策事業 60億円 (60億円)
- 畜産生産能力・体制強化推進事業 6億円 (4億円)
- 飼料生産型酪農経営支援事業 70億円 (70億円)
- 飼料増産総合対策事業 11億円 (10億円)
- 草地関連基盤整備<公共> (農業農村整備事業で実施) 87億円 (62億円)

○ **品目別生産基盤対策**

- 野菜価格安定対策事業 (所要額) 166億円 (172億円)
- 新しい園芸産地づくり支援事業 23億円 (23億円)
- 次世代施設園芸取組拡大
 - 〔・次世代施設園芸拡大支援事業 6億円 (5億円)〕
 - 〔・強い農業づくり交付金 (優先枠) 20億円 (20億円)〕
- 果樹農業好循環形成総合対策事業 60億円 (57億円)
- 甘味資源作物生産支援対策 102億円 (98億円)
- ばれいしょ増産輸出推進事業 30億円 (-)
- 茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進事業 17億円 (16億円)
- 花き支援関連対策
 - 〔・国産花きイノベーション推進事業 9億円 (8億円)〕
 - 〔・食品流通合理化促進事業 12億円の内数 (-)〕
- 畜産・酪農経営安定対策 (再掲) (所要額) 1,763億円 (1,763億円)

○ **生産資材価格の引下げ、流通・加工の構造改革**

- 農業生産関連事業の事業再編・事業参入の支援 (財投資金) A-FIVEによる出融資枠225億円の内数 (財投資金) 横日本政策金融公庫による融資枠5,400億円の内数
 - 農業競争力強化プログラムの着実な実施に向けた調査 2億円 (-)
 - 食品流通合理化促進事業 12億円 (-)
 - 食品産業イノベーション推進事業 2億円 (-)
 - 食品流通拠点整備の推進 (強い農業づくり交付金で実施) 290億円の内数 (202億円の内数)
- **農林水産分野におけるイノベーションの推進**
 - 目標を明確にした戦略的技術開発 125億円 (92億円)
 - 研究成果の社会実装の加速化 3億円 (-)
 - 開発技術の迅速な普及 (協同農業者及事業交付金で実施) 24億円 (24億円)
 - 農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討事業 1億円 (1億円)

農林水産業の輸出力強化と農林水産物・食品の高付加価値化

- **農林水産業の輸出力強化**
 - ・海外需要創出等支援対策事業 48億円 (32億円)
 - ・輸出環境整備推進事業 8億円 (3億円)
 - ・輸出促進に資する動植物検疫等の環境整備 12億円 (10億円)
- **規格・認証、知的財産の戦略的推進**
 - ・GAP拡大の推進 9億円 (-)
 - ・地理的表示保護制度活用総合推進事業 3億円 (2億円)
 - ・植物品種等海外流出防止総合対策事業 5億円 (1億円)
 - ・日本発規格の国際化 2億円 (1億円)
- **農林水産物・食品の高付加価値化**
 - ・食料産業・6次産業化交付金 27億円 (22億円)
 - ・6次産業化支援対策 (食料産業・6次産業化交付金等で実施) 35億円の内数 (30億円の内数)
 - ・食育の推進 (食料産業・6次産業化交付金等で実施) 28億円の内数 (23億円の内数)
 - ・国産農産物消費拡大事業 5億円 (5億円)
 - ・持続可能な循環資源活用総合対策 3億円 (2億円)
 - ・食品ロスの削減 (持続可能な循環資源活用総合対策で実施) 3億円の内数 (2億円の内数)
 - ・農林漁業成長産業化ファンドの積極的活用 (財投基金) A-FIVEによる出融資枠225億円の内数

食の安全・消費者の信頼確保

- ・安全な生産資材の供給体制の整備 4億円 (3億円)
- ・薬剤耐性対策 (消費・安全対策交付金等で実施) 31億円の内数 (23億円の内数)
- ・消費・安全対策交付金 27億円 (19億円)
- ・家畜衛生等総合対策 57億円 (55億円)
- ・産業動物獣医師の育成・確保対策 2億円 (2億円)
- ・産地偽装取締強化等対策 3億円 (3億円)

農山漁村の活性化

- **日本型直接支払の実施**
 - ・多面的機能支払交付金 485億円 (483億円)
 - ・中山間地域等直接支払交付金 269億円 (263億円)
 - ・環境保全型農業直接支払交付金 26億円 (24億円)
- **中山間地農業の活性化支援**
 - ・中山間地農業ルネサンス事業<一部公共> (優先枠等を設けて実施) 500億円 (400億円)
 - ・中山間地域等直接支払交付金 (再掲) 269億円 (263億円)
- **「農泊」の推進と農山漁村の振興**
 - ・「農泊」の推進 (農山漁村振興交付金で実施) 75億円 (50億円)
 - ・農山漁村振興交付金 120億円 (101億円)
 - ・荒廃農地等利活用促進交付金 3億円 (2億円)

鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進

- **再生可能エネルギーの導入・活用の促進**
 - ・再生可能エネルギー導入等の推進 (食料産業・6次産業化交付金等で実施) 32億円の内数 (27億円の内数)
 - ・木質バイオオマスの利用拡大 (木材需要の創出・輸出力強化総合対策事業で実施) 4億円 (4億円)

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理

- ・林業成長産業化総合対策 300億円 (-)
- ・森林整備事業<公共> (再掲) 1,444億円 (1,203億円)
- ・スマート林業構築促進事業 4億円 (3億円)
- ・建築物の木造・木質化及び木材産業活性化総合対策 7億円 (5億円)
- ・木材需要の創出・輸出力強化総合対策事業 9億円 (8億円)
- ・森林・林業人材育成対策 67億円 (60億円)
- ・治山事業<公共> (再掲) 717億円 (597億円)
- ・森林・山村多面的機能発揮対策 18億円 (17億円)
- ・花粉発生源対策推進事業 1億円 (1億円)

漁業の成長産業化と資源管理の高度化

- ・資源調査の充実による資源管理の高度化 58億円 (42億円)
- ・漁業経営安定対策 247億円 (250億円)
- ・漁業の成長産業化 198億円 (130億円)
- ・漁業構造改革総合対策事業 70億円 (40億円)
- ・浜の活力再生交付金 (再掲) 70億円 (54億円)
- ・浜と企業の連携円滑化事業 2億円 (-)
- ・漁業人材育成総合支援事業 11億円 (9億円)
- ・加工・流通の高度化 16億円 (14億円)
- ・増養殖対策 16億円 (14億円)
- ・漁場環境保全・技術開発・普及推進 16億円 (15億円)
- ・水産多面的機能の発揮対策と離島漁業の再生支援 44億円 (43億円)
- ・外国漁船操業対策等 207億円 (133億円)
- ・捕鯨対策 51億円 (51億円)
- ・水産基盤整備事業<公共> (再掲) 840億円 (700億円)
- ・漁港機能増進事業 (再掲) 16億円 (10億円)

このほか、諫早湾干拓の開門問題について、開門によらない基金による和歌を因るため、基金の造成に必要な経費として、100億円を要求。

※ 日EU・EPAの大枠合意を踏まえ、本年秋を目標に改訂することとされた「総合的なTPP関連政策大綱」の実現に必要な経費については、予算編成過程で検討。

農業農村整備の集いに参加



二階全土連会長による挨拶

6月26日、農業農村整備の集いが、「農を守り、地方を創る予算の確保に向けて」をテーマに、全国の農業農村整備関係者約1,200名が参集のもと東京都で開催された。本会からは、永吉弘行会長及び西野一秀専務理事をはじめ、役職員7名が参加した。

はじめに、全国水土里ネットの二階俊博会長が、主催者挨拶で関係者にお礼を述べ、「会長就任以来、『闘う土地改良』を目標に掲げ、組織一丸となって闘ってきた結果、土地改良代表の進藤金日子参議院議員が誕生し、皆さんの努力により、土地改良予算等の基盤も整備されてきている。本年度は改正土地改良法を基軸に、新たな展開を図り、平成30年度の予算獲得を目指す大きな節目の年。これを実りあるものにするため、引き続き『闘う土地改良』の旗を高く掲げ、前進する以外にない。先日閣議決定した『骨太の方針』に、土地改良事業の強化が力強く盛り込まれた。今後も土地改良への強化の手を一時も緩めてはならない。私たちの背後には農業問題に一生懸命に取り組んでいる農家の方たちがいる。互いの協力によって、土地改良や農業の問題が前進している姿を確認できるまで、ともに力を尽くそう」と強く訴えた。

次に、山本有二農林水産大臣が祝辞で日頃の感謝を述べ、「農林水産省では、新たな土地改

良長期計画に基づき、農業の競争力強化や国土強靱化等の施策を推進している。皆さんの協力のもと、農業競争力強化プログラムに、土地改良制度の見直しを盛り込んだ。先の通常国会では、改正土地改良法が成立し、担い手への農地の集積・集約の加速化に向け、農地中間管理機構と連携した新たな基盤整備事業を創設した。また、防災・減災対策の強化や事業実施手続きの簡素化など、使い勝手のよい事業制度を整えた。今後も、事業の一層の推進を図ってまいりたい。土地改良事業関係予算は、当初予算による安定的な予算の確保が重要な課題。今後とも、最大限の予算確保に努め、農業者が自由に経営を展開でき、若者が憧れ、誇りを持って活躍できる農業の生産基盤の確立に、全力で取り組んでまいりたい」と述べた。

このほか自民党農林・食料戦略調査会の西川公也会長、同食料産業調査会の宮腰光寛会長、公明党の井上義久幹事長、全国水土里ネット会長会議の進藤金日子顧問が祝辞を述べた。

進藤顧問は、「土地改良事業が農業の競争力強化と美しく活力ある農山村の形成を図るため、現場の効果を国民に説明し、必要な予算を確保していくことが重要。骨太の方針を実現するため、この集いを契機に改めて関係者が一致団結し、農政改革の先頭に立つて必要な予算の確保に向けて頑張っていかなければならない」と強い決意を述べた。

その後、北海道の富良野土地改良区と、静岡県の新丹谷^{あらたにや}土地改良区が、基盤整備事業で産地収益力が向上した事例等を発表した。

そして、国への要請として、改正土地改良法を積極的に活用した現場適合性の高い柔軟な事業の創設と現場への普及、農業水利施設等の管理体制の整備・強化への支援、平成30年度当初予算での現場のニーズに十分応えられる規模の予算の確保等が提案・採択され、最後はガンバロウ三唱で締めくくった。

集い終了後、本会では、県選出国会議員への要請をあわせて行った。

熊本災害における災害復旧支援業務について

平成28年4月の熊本地震に続き、6月には梅雨前線豪雨による災害が発生し、甚大な被害を受けた熊本県上益城郡山都町への災害復旧支援のため、本会から職員4名を派遣した。

期間は、平成29年5月8日から6月30日まで、前後半2名体制で支援業務を行った。他にも、宮崎県西臼杵郡日之影町から1名、福岡県土地改良事業団体連合会から2名が派遣されており、合計5名体制で作業を行った。

山都町は、標高300mから1,700mの山間地域で、水が集まる地形が多いことから、災害の起こりやすい地域となっている。今回、1,792件（通常査定675件・簡素化査定1,117件）の災害が発生しており、平成28年度に上益城郡で発生した災害の約6割を占める。



農地の災害状況

前半に派遣された2名は、主に工事発注業務の支援を行った。具体的には、コンサルタントから提出された通常査定地区の実施設計図面や数量等のチェック作業で、作業を行うにあたり、山都町の職員と処理対応方針を協議し、統一見解のもと、査定設計書と相違はないか、現場条件と合致しているか、図面・数量に相違はないか、積算において違算はないかなど、相互に確認を行いながら一丸となって業務を行った。

発注準備が整っていくなか、熊本県全体で災害が多かったこともあり、入札不調や不落が

多く、工事業者が不足している現状が見受けられた。

後半、交代で支援に入った2名は、主に簡素化査定設計書の内容を精査し、通常の査定設計書に作成し直した後、計画変更申請書の作成を行った。

通常、実施段階において、査定内容から主要工事の変更や事業量、事業費の30%以上の増減があれば重要変更扱いとなる。重要変更になれば、変更調書や申請書作成など、膨大な作業量となるため、山都町では簡素化査定1,117件すべてを、実施前の詳細測量や設計書をもとに、あらかじめ通常の査定設計書に作成し直し、計画変更申請することとした。

そうすることで、重要変更案件が減るだけでなく、実施への組み替えがスムーズになり、重要変更となった場合も事務処理作業の軽減が図られた。



山都町役場での支援作業の様子

被災地域では、農家の方々をはじめ、地域住民、関係機関などから早期復旧が望まれる中、施工業者不足という現状に対して、今後は、町外・県外業者の受注を含めた入札や、円滑な計画変更を進めていくことが求められる。

本会としても、被災地域の円滑な工事進捗と、一刻も早い復旧を祈っている。

加治木地区で生きもの学習会を実施

平成13年度の土地改良法の改正により、「環境との調和への配慮」が事業実施の原則として位置づけられた。

これを受け、本会では事業計画の段階から生態系調査などを実施し、調査結果を事業計画及び実施設計に反映することとしている。

また、事業実施後のモニタリング調査等も行っている。

●加治木地区の概要

本地区は、平成19年度に農村振興総合整備事業（現：集落基盤整備事業）加治木地区として採択され、地形としては北部に丘陵部、南部が低地部の水田地帯である。

本会では、平成19年度から20年度にかけて、地区内の生物相調査を実施し、調査の結果を踏まえ、地区の南部に位置する小脇団地にピオトープ池及び木田川排水路を計画し、平成22年度に完成した。

●生きもの学習会の実施

学習会は、9月9日、加治木小学校3年生48名が参加し、ピオトープ池及び隣接する木田川排水路で生きもの調査を行った後、捕獲された生きもの名前や特徴などについて、本会職員がわかりやすく説明した。



生きもの調査の様子

生きもの調査の結果、ツチガエル、ヌマガエル（両生類）、モクズガニ（甲殻類）、コガタノゲンゴロウ、コオニヤンマのヤゴ（昆虫類）、カワムツ、カマツカ（魚介類）等が確認された。



今回の調査で捕獲された生きもの

この地区は、整備前から加治木小学校の学習フィールドとして活用されていたこともあり、毎年、継続して生きもの学習会が実施されている。そのため、捕獲された生きものから、生物相のモニタリングができ、貴重な情報を得ることができる。



学習会の様子

今年の調査結果からも、ピオトープ池としての機能が十分に発揮されている状況が確認できた。これも、池及びその周辺において、適切な維持管理がなされているためであり、学習会では維持管理作業の内容や大切さなども伝えている。

参加した児童からは、「たくさん生きものが捕れておもしろかった」、「また参加したい」などの感想が寄せられた。

本会では、今後もこのような活動に対する支援を継続していきたいと考えている。

平成29年度 管理運営体制強化委員会を開催

6月21日、平成29年度土地改良施設管理運営体制強化委員会が、県土地改良会館において開催された。

同委員会は、平成28年度に創設された土地改良区体制強化事業に基づいて、本会が実施する土地改良施設の診断・管理指導や管理等に関する苦情・紛争等の対策、土地改良相談業務など、各種取り組み内容の検討を行うもので、九州農政局、鹿児島県、市町、土地改良区、本会から17名が出席した。

委員会では、平成28年度の事業実施状況と収支決算が報告された後、平成29年度事業計画と収支予算が審議され、いずれの議案も原案どおり承認された。

また、委員から「定期診断施設に国営造成施設が入っている場合、国でも機能診断を行っているが、国との調整はされているのか」、「土地改良区の統合再編について、整備はどうなっているか」等が質問された。

これに対し、「農政局から国営造成施設の機能診断一覧表をいただき、すでに診断が済んでいるものについては、当該年度を含む3力年は定期診断を行わないように調整している」、「土地改良区の統合整備については、今年度始まった県の第5次統合整備基本計画や会員の意向を踏まえながら、県と協力し、会員支援の一環として統合再編・解散等の支援をしている」と事務局が回答した。



管理運営体制強化委員会

平成29年度 受益農地管理強化委員会を開催

6月21日、平成29年度受益農地管理強化委員会が県土地改良会館において開催され、九州農政局、鹿児島県方法務局、鹿児島県、鹿児島県農業会議、市町、土地改良区、本会から10名の委員等が出席した。

同委員会は、土地改良区体制強化事業の一環として、換地事務の円滑な遂行や、異議紛争の未然防止・早期解決、中間管理機構等と連携した農用地の利用集積などに関する取り組みについて検討するものである。

委員会では、平成28年度事業実施状況及び収支決算のほか、平成29年度の事業計画及び収支予算について審議され、すべての議案が原案どおり承認された。

本県における受益農地管理の今後の方針に関する協議の中で、換地技術者の育成に関する質問があり、この事業で実施している換地技術向上を目的とした研修会を受講した3名の職員が、土地改良換地士に合格したこと等を報告した。

また、委員からは研修会のカリキュラムに不在者財産管理人制度や相続財産管理人制度の講義を盛り込むことが提案された。

そのほか、法務局主席登記官が、相続登記未了地の増加に対しては、法務局と法務省が中心となり、関係機関と連携を図って相続登記の促進に向けた取り組みを実施していることを報告した。



受益農地管理強化委員会

棚田等保全協議会かごしまが総会を開催

6月19日、棚田等保全協議会かごしまの総会が県土地改良会館において開催され、棚田を有する市町村や団体等の25会員のうち20会員が出席した。

同協議会は、棚田を有する市町村や各種団体等が会員となり、棚田を介したネットワーク構築や地域の活性化を図ることを目的に、中山間ふるさと・水と土保全推進（棚田）事業と連携して活動を行っている。

はじめに、塗木弘幸会長（南九州市長）が、「先人の努力によって拓かれた棚田や棚畑は、多面的機能を有する重要な資源だが、中山間地域は過疎・高齢化などさまざまな問題を抱えている。しかし近年、農山村の良さが見直されつつあり、U・ターン者の活動や、大学や企業の支援なども聞かれるようになった。本協議会でも地域づくりに尽力されている棚田地域が、よりよい活動をできるよう支援してまいりたい。会員の皆さまにおかれましても、それぞれの団体の機能を生かし、棚田保全や都市住民交流などの活動にご支援をお願いしたい」と挨拶した。

その後、平成28年度の事業実績として、熊本県天草市宮地岳町での現地視察研修や、イオンモール鹿児島で行った棚田のPRイベントなどが報告された。また、役員改選が行われ、監事には東靖弘・大崎町長に代わり、森田俊彦・南大隅町長が選任された。その他の委員は再任で、任期は平成32年3月31日までとなっている。



棚田等保全協議会かごしま総会

土地改良施設維持管理適正化事業研修会を開催

7月20日、土地改良施設維持管理適正化事業研修会を、県土地改良会館において開催した。

この研修会は、適正化事業の趣旨を理解し、事務処理を円滑に推進してもらうことを目的に、県内の全市町村をはじめ、同事業に今年度と来年度、新たに加わる土地改良区及び本年度工事を実施する土地改良区を対象に行っている。また、昨年と同様に土地改良施設の診断や管理指導を行う管理専門指導員や、各地域振興局及び支庁職員も参加し、県及び32市町村、15土地改良区、本会職員ら合わせて103名が出席した。

はじめに、ストックマネジメント及び適正化事業について、県農地保全課より説明が行われた。今後は、上位事業である水利施設整備事業（基幹水利施設保全型・地域農業水利施設保全型）で実施可能な場合は、原則上位事業で行うこと等が説明された。

次に本会の担当者が、事業概要をはじめ、事業実施事例の紹介や事業実施にあたっての事務手続きの方法、工事発注から工事完了までの留意点について説明したほか、平成29年度の要請診断について、チェックシート等の変更内容を説明した。

最後に質疑応答が行われ、事業に対して活発な意見が交わされた。



説明を受ける参加者

平成29年度 九州・沖縄ブロック換地事務新規担当者研修会を開催

7月31日から8月4日にかけて、平成29年度九州・沖縄ブロック換地事務新規担当者研修会が、県土地改良会館において開催され、九州・沖縄の各県、市町村、土地改良区、本会の換地事務担当者ら125名が出席した。

この研修会は土地改良区体制強化事業の研修・人材育成対策の一環として、換地技術者等の技術力向上を目的に、同ブロック内の各県が持ち回りで毎年開催している。

研修では、九州農政局土地改良管理課による、土地改良法の概要及び法手続きについての講義をはじめ、全国水土里ネットによる換地をめぐる情勢の解説、鹿児島県農政部による農地法の解説、鹿児島地方法務局による不動産登記制度、国土地理院による測量法についてなど、5日間にわたり、換地業務を行う上で必要となる、諸法令を網羅する幅広い内容の講義が行われたほか、本会職員が換地計画書作成の実務演

習を行った。

専門的な内容の講義となったが、各県から出席した受講者は熱心に説明に聞き入った。

各講義の終了後には、質疑応答が行われ、実務を行う上で注意すべき事項等について意見が交わされた。



九州・沖縄各県から換地事務担当者が集まった

水土里ネットの更新情報 (設立・解散、理事長の変更等)

●新理事長

鹿屋市光同寺土地改良区

平山 正弘 (就任日:平成29年4月5日)

伊佐市針持土地改良区

溝下 一行 (就任日:平成29年7月5日)

竹子土地改良区

岩切 正信 (就任日:平成29年7月16日)

西之表市土地改良区

春山 和敏 (就任日:平成29年8月9日)

大隅町笠木原土地改良区

重久 昌樹 (就任日:平成29年9月15日)

南種子町土地改良区

池亀 昭次 (就任日:平成29年10月1日)

●名称変更

変更前:始良町上名土地改良区

変更後:始良市上名土地改良区

変更日:平成29年3月30日

●理事長職務代理者

伊佐市大口土地改良区

二反田 勝巳

就任日:平成29年6月15日

●事務所移転

肝属中部土地改良区

〒893-1207

肝属郡肝付町新富663番地1



きらり★水土里女子



土地改良区の事務所で

志布志市の有明町上水流土地改良区（上野克比古理事長）は、組合員数211名、受益面積54.04haの稲作主体の土地改良区だ。

事務員の稲付^{いちこ}一子さんは、宮崎県串間市の出身だが、結婚を機に志布志市有明町に移り住んだ。しばらくたった頃、夫の知り合いだった上野理事長から、「事務員が高齢のため退職する。後任が決まっていないので土地改良区で働いてみないか」と誘いを受け、自分で良ければと引き受けた。

勤務は平日の午前中だけと聞き、軽い気持ちで引き受けたものの、いざ勤めてみると、会計処理や理事会の開催案内の作成送付など、事務全般の業務が待っていた。前任者はすでに退職していて引き継ぎもできなかつたため、何をどうしていいのかわからない。事務仕事の経験はなく、パソコン操作も苦手。土地改良区特有の細かい決まり事も全くわからず、さらに組合員にとっては普通の会話が、言葉の意味さえ理解できなかつた。役員や組合員からも、よく叱られていたという。今思えば、当時は自分本位で考えてしまっていたかもしれないと稲付さん。

それでも、負けん気の強さを発揮して、まずは一つずつ理解していこうと、わからないことは書棚の中の書類を丹念に調べたり、地元のことは役員に尋ねるなど、努力を続けた。事務手続きの流れを近隣土地改良区に教わることもあった。そんな地道な努力が実り、言葉の意味

稲付 一子さん(有明町上水流土地改良区)

がわかりはじめ、少しずつ組合員からの問い合わせにも対応できるようになった。今では叱られることも減り、土地改良区にもすっかり馴染んでいる。役員や組合員も、温かく接してくれるそうだ。

有明町上水流土地改良区では、賦課金は地区担当理事が集金に回るし、現場で何かあったときも、担当理事に連絡すると責任を持って対応してくれる。役員が積極的に地域を管理しているため、稲付さんが外に出ることはほとんどないが、上野理事長が水路等の見回りに、ときおり同行してくれる。理事長の説明を聞き、現場を見ると、「組合員が言っていたのはこのことか」と理解が進むそうだ。

頑張り屋の稲付さんには、志布志市消防団女性消防隊の隊長という、もう一つの顔がある。隊長以下17名で構成される女性消防隊は、今は志布志市消防団本部に付属する形だが、いずれは分団として独立し、消防団の全国大会に出場して優勝するのが目標だ。「有明町が大好き。人が温かく、自分の生まれ育った場所よりも地元だという気がする。土地改良区や消防隊の活動で得た、人とのつながりを大切にしながら、今しか出来ないことに精一杯取り組んでいきたい」と、笑顔で話してくれた。



家族そろって敬礼

北薩事務所

さつま町土地改良施設 クリーン作戦に参加



作業の説明を聞く参加者(8月10日)

平成29年度さつま町土地改良施設グリーン作戦が、7月14日と8月10日に、川薩グリーンロード（川薩広域農道）にて行われた。

川薩グリーンロードは、さつま町狩宿を起点とし、薩摩川内市水引町までを結ぶ、総延長約43kmの広域農道で、昭和58年に着工し、平成19年に完成した。川薩地域の基幹農道として、営農や集出荷など、移動時間の短縮、農産物物流通の合理化、農村環境の改善に大いに役立っている。

また、沿線の住民には、災害時の避難経路としても認知されており、生活を守る重要な道路となっている。

さらに、本農道は2つの国道と7つの県道が交差しており、農畜産物輸送のほか、周辺の温泉施設や観光施設、観光農園等を訪れる観光客の交通ルートとしても利用されている。

今回のグリーン作戦には、県北薩地域振興局をはじめ、さつま町役場、さつま土地改良区、NPO法人水土里ボランティア、県建設業協会宮之城支部、本会北薩事務所の職員ら延べ100名が参加し、川薩グリーンロードの一部区間（さつま町側約2km、薩摩川内市側約7km）の道路周辺の草刈りやごみ拾いを行った。



作業の様子(7月14日)



作業の様子(8月10日)

今回の実施区間は、ゴミは少なかったものの、春から夏にかけて好天が多かったこともあり、雑草が著しく繁茂していた。また、作業距離も長かったため、相当な量の雑草が搬出された。

限られた時間での作業であったが、参加者は、日頃から利用している農道ということもあり、汗だくになりながらも、最後まで一生懸命に、黙々と作業に励んでいた。

普段は、何気なく通るだけの道路だが、今回の清掃活動を通じて、日頃の維持管理作業が、交通の安全性や快適性を向上させているのだと、改めて感じる事ができた。

今後も川薩グリーンロードを利用する人が安全・快適に利用されることを願い、農道のグリーン作戦にとどまらず、さまざまな地域の活動等にも積極的に参加していくこととしたい。

曾於支部

地域支援対策事業について —水田地帯の現地点検ワークショップ—



現地点検の様子

7月23日に曾於市大隅町の神牟礼片重地域の水田地帯(5.2ha)において、「水田地帯の現地点検ワークショップ」を実施し、地元住民をはじめ、県大隅地域振興局、曾於市、本会曾於支部職員等19名が参加した。

これは、本会独自の地域支援対策事業を活用したもので、現在ほ場整備事業の導入を検討している神牟礼片重地域で、地域の良い点や課題についての現状把握を目的に実施した。



室内検討の様子

ワークショップでは、いつも利用している農道や水路、見慣れたほ場等を歩きながら、現地を点検した後、室内検討を行った。

室内検討では、「不整形なほ場が多く機械での営農が難しい」、「用水路が土水路で管理が大変」、「パイプライン化の検討が必要」等の課題や要望が多く挙げられる中、「良い点はない」

との意見もあったが、話し合いが進むにつれ、「水がきれいで米がおいしい」、「法面がきれいに管理されている」、「水路・道路の維持管理は、関係者全員で行っている」等、山間の小さな団地でありながら、営農や維持管理に地域全体で取り組んでいることがわかり、こうした良い点も含め、貴重な意見を把握することができた。

今後は、これらの意見・要望を実施計画に取り入れ、地域が望むほ場整備が実現できるよう、事業の導入に向けた取り組みへの支援を行っていくこととしたい。

また、曾於市大隅町の水田ほ場整備率は、79.6%^{*1}で、県平均と同率の整備水準であるが、今回と同様の、未整備水田のある他地域においても、ワークショップや説明会等を行うことで、農業農村整備事業の推進に努めていきたい。

※1 農業農村整備事業における市町村別水準(H28.3)

災害復旧支援について

平成28年9月13日に発生した台風16号は、9月20日に鹿児島県に上陸し、曾於市を含む大隅地域の農地・農業用施設に甚大な被害をもたらした。

本会では、災害査定に向けた現地調査や測量、写真整理などの支援を行った。その災害発生から1年が経過した。

復旧工事が完了した被災地の水田では、稲が立派に育ち、10月上旬からは稲刈りも始まった。しかし、猛暑が続く夏を過ぎた今もなお、復旧工事が続いている地域もある。

復旧に尽力されている方々に感謝するとともに、一刻も早い完全復旧を願っている。



被災直後の農地・農業用施設の状況

沖永良部支部

根折地区畑地かんがい施設 水利用研修会へ参加



器具説明の様子

7月26日、沖永良部島北部の和泊町にある根折地区で、根折地区畑かん営農振興会主催による、畑地かんがい施設の水利用に関する研修会が実施され、県大島支庁沖永良部事務所農村整備課・農業普及課、和泊町、根折地区受益者、本会沖永良部支部職員等39名が参加した。

根折地区は、平成24年度に採択された県営畑地帯総合整備事業により、区画整理と畑地かんがい施設等の整備が行われ、国営事業で整備される地下ダムを取水源としている。

本地区での研修会は2回目の開催で、参加者は畑地かんがい施設の適切な使用方法と、水利用を行う際のルールについて学んだ。

今年は、沖永良部島内の降雨量が少なく、畑地かんがい施設の必要性の認識が島全体で高まっていることもあり、参加した受益者は真剣に耳を傾けていた。

まず、散水器具メーカーが、器具の操作方法について説明した後、県農業普及課の職員が水利用のルールについて説明した。

散水は、地区によって使用に関するルールが決められており、農家は自分の都合で自由に使用することはできないことになっている。ルールを守らずに、複数の人が同時に使用すると、水圧や流量が低下し、十分な散水ができなくな

るだけでなく、散水による効果も低減してしまう。

特に沖永良部地域は台風の常襲地帯で、台風後の作物への塩害を防止するためには、一刻も早く散水を行い、付着した塩分を洗い流す必要がある。

根折地区では、散水できる区域を曜日ごとに班分けしており、各班長が代表で班員の散水器具を操作するようルールを設けている。

今回の研修では、台風通過後を想定した散水対応について、予行演習を行った。

参加者の中には、日頃から散水器具を使っているのですが、使い方は聞かなくても大丈夫だと思っている人もいたが、実際に操作してみると、これまで間違った使い方をしていたことに気付く人もいた。

また、平面図上では、散水する順番を理解していた班長も、現場では順番がわからなくなったり、移動式のスプリンクラーが設置されていない畑での対応がわからないという課題も見えてきた。

今回の演習を行うことにより、各班長は日頃の散水ルールや緊急時の対応など、イメージがより具体的に理解できたようであった。

沖永良部島では、関係者が協力しながら、土地改良事業で整備した畑地かんがい施設を長期的、かつ効果的に活用してもらうため、このような研修会を開催し、適切な器具の使用方法和各地区に応じた水利用のルールの理解を深める活動を実施している。



予行演習の様子



新規採用職員の紹介

事業部 農村整備課 もとはし としかず
本橋 寿和



皆さん、はじめまして。事業部農村整備課農村計画係に配属されました本橋寿和です。鹿屋市串良町出身で、地元の鹿屋高校から福岡県にある西南学院大学経済学部経済学科に進学。卒業後は金融機関に勤務していましたが退職し、その後、鹿屋市で水土里サークル活動に関わったこともあり、もっと農業農村整備事業に携わりたいと思い入会しました。

現在の業務としては、CADによる用排水系統図の作成や図面の編集、農業農村整備事業の計画地区の現地調査、畑地帯総合整備事業の打ち合わせや聞き取り調査、生態系調査などを行っています。打ち合わせや現地調査の際に、聞き慣れない言葉も多く、苦労することが多々ありますが、先輩方に教えていただきながら業務に取り組んでいます。今まで関わったことがなかった分野のため、早く仕事を覚え、迅速かつ丁寧な仕事ができるようになることが目標です。

趣味は、小学生の頃から続けているバレーボールです。最近はあまり練習ができていなかったのですが、11月に社会人チームで九州大会に出場することが決まったため、上位を狙えるように積極的に練習に参加し、チームに貢献できるように頑張ります。

業務に取り組むにあたり、力不足のため皆さまにご迷惑をおかけするかもしれませんが、鹿児島県の農業の発展に貢献できるよう励むとともに、安心して仕事を任せてもらえるような職員になるべく努めてまいりますので、今後ともご指導のほど、よろしくお願いします。

事業部 換地課 ほんざき かける
本崎 駿



皆さん、はじめまして。事業部換地課に配属されました本崎駿です。

熊本県の宇城市出身で、4月から鹿児島での生活を始めました。学校では農業土木分野について学んできたので、農業に関係のある仕事に就きたいと思い、入会しました。

現在は、登記事項要約書や戸籍の申請、各種調書と図面の照合などを行っており、わからないところは上司や先輩方に教えていただきながら業務を進めています。

業務の中で、現場での調査や測量を行うことがあるのですが、現場と図面を比較して見ると、図面だけではわかりにくい部分がよくわかるので、現場に出ることの大切さを痛感しています。

学生時代はハンドボールやマラソンに打ち込んでいましたので、体力には自信がありますが、今後も空いた時間にはトレーニングやランニングを行い、毎日しっかり食べてもっと体力をつけたいと思っています。

入会して半年が経ちましたが、換地業務だけでなく、その他の農業土木に関連する法律や知識など、勉強していかなければいけないことが山積みです。今後は測量士補や土地改良換地士の勉強にも力を入れて、資格取得を目指していきます。

まだまだ未熟なため、ご迷惑をおかけすることがあるかもしれませんが、仕事や勉強に励み、少しでも早く皆さんのお役に立てるよう日々精進していきたいと思っています。今後ともご指導のほど、よろしくお願いします。

農業者の皆さまへ

日本政策金融公庫からのお知らせ 非補助農業基盤整備資金のご案内

◆非補助農業基盤整備資金とは

土地改良区などが国から補助を受けずに、かんがい排水やほ場整備などの事業に取り組み、農業生産基盤の整備・保全の推進を図る場合、日本政策金融公庫（旧農林漁業金融公庫）が農家負担の軽減を目的に、土地改良区などに対して融資する資金です。

なお、県または市町村の単独の補助事業も本資金の対象となります。

◆融資の条件

■貸付対象者

土地改良区、農業協同組合、農業を営む個人など

■貸付最高限度額

土地改良区などが当該年度に負担する額（ただし、1件あたりの最低限度額は50万円）

■貸付利率（固定金利。平成29年10月19日現在）

区 分	借入期間にかかわらず
団体営（非補助）	0.30%

なお、金利情勢によって変動しますので、最新の金利は公庫にご確認ください。

■償還期限

25年以内（うち据置期間は10年以内）。事業内容に応じて設定できます。

■融資対象事業

代表的な事業は次のとおり

事業種類	事業内容
かんがい排水	頭首工、用排水施設、水路、小水力発電施設などの新設・改良
畑地かんがい	スプリンクラーなどの畑地かんがい施設の新設・改良
ほ場整備	区画整理、用排水路、暗渠排水、農道などの総合的な整備
農道整備	拡幅や舗装などの農道の整備
維持管理	土地改良施設の補修・更新、土地改良区事務所の建設、維持管理に必要な巡回車の取得やコンピューターの取得など

【お問い合わせ】

〒890-0821 鹿児島市名山町1番26号 3階

日本政策金融公庫 鹿児島支店 農林水産事業 TEL：099-805-0511

ICT導入に係るセキュリティ対策の徹底について

ICT(情報通信技術:Information and Communication Technology)とは、情報処理や通信に関連する技術・産業・設備・サービス等の総称です。例えば、インターネット回線を通じてダム等の施設の状態を監視するシステムや、水位調節のための水門等をパソコンやスマートフォンで遠隔操作できるシステムもICTのひとつです。

現地に直接行かなくても状況確認や施設の操作ができるため、緊急時の迅速な対応や効率的な施設管理を目的に導入する動きが広がっていますが、一方で、セキュリティ対策の不備が大きな問題となっています。

本来、施設管理者など、限られた人にしか監視・操作等の権限は与えられていないはずが、ICTのシステムがサイバー攻撃を受けるなどして、部外者が許可なく情報を閲覧し、またゲート等の施設も外部から自由に操作できる状態になっていた事例が報告されています。

こうした状況が悪意を持って利用されると、監視データの改ざんや施設の観測不能、最悪の場合、故意にゲート等を操作され、人命に影響を及ぼす重大な事故が発生する恐れもあります。

既にICTを導入している団体、また、今後導入を検討されている団体におかれては、サイバー攻撃を受けるリスクを再認識し、ID・パスワードの設定や定期的な変更はもちろん、ウイルス対策ソフトの導入・更新など、厳重なセキュリティ対策の徹底と、併せて関係者への周知・啓発をお願いします。

1. 問い合わせ：水土里ネット鹿児島 総務部 管理課(TEL:099-223-6116)まで

個人情報保護に関する規程(例)について

個人情報保護に関する法律が平成27年9月9日に改正され、平成29年5月30日より全面施行されました。今般の改正により、すべての事業者が個人情報保護法の対象となるため、個人情報の取り扱いを定めた内部規程「個人情報保護に関する規程」を策定する必要があります。

今回の法改正にあわせて、規程例(平成25年8月21日)の見直しが行われました。

規程例の様式及び見直しの内容等については、本会ホームページに掲載してありますので、規程の策定及び改正の参考にしてください。

1. 本会ホームページ：<http://www.midorinet-kagoshima.jp/>
2. 問い合わせ：水土里ネット鹿児島 総務部 管理課(TEL:099-223-6116)まで

平成29年度「ため池のある風景」写真コンテスト作品募集

全国ため池等整備推進事業推進協議会では、ため池の存在と大切さを広く知っていただくため、全国水土里ネット及び各都道府県水土里ネットの協賛で、平成29年度「ため池のある風景」写真コンテストの作品を募集しています。毎年、本県からもたくさんの方が応募し、入賞されています。

詳細は、全国水土里ネットホームページ「新・田舎人フォーラム」(<http://www.inakajin.or.jp/>)でご確認ください。

1. テーマ：農業用ため池(ただし、ダムは除く)。農業用ため池を含めた農村の風景、ため池と棚田、ため池を管理する農家、ため池の四季など、自由。
2. サイズ：四つ切りまたはワイド四つ切り
3. 応募方法：カラー、モノクロは自由。合成写真不可。未発表作品に限る。人物が写る場合は本人の了解を得る。所定の応募票を作品の裏に必ず貼付 等
4. 応募〆切：平成29年12月31日(日)当日消印有効
5. 発表：平成30年3月頃、全国水土里ネットホームページにおいて発表
6. 問い合わせ・応募先：TEL:03-3234-5591

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-4 砂防会館別館 4階
全国水土里ネット「ため池のある風景」写真コンテスト係

「疏水のある風景」写真コンテスト2017作品募集

全国水土里ネット及び疏水ネットワークでは、疏水を含む農業水利施設の役割や多面的機能について広く知っていただくため、「疏水のある風景」写真コンテスト2017の作品を募集しています。「ため池のある風景」写真コンテストと同様、本県から多数の応募があり、入賞もされているコンテストです。

詳細は、全国水土里ネットホームページ「新・田舎人フォーラム」(<http://www.inakajin.or.jp/>)でご確認ください。

1. テーマ：農業用水路などの農業水利施設を含む農村の景観や農業水利施設とともに生きる人々、生活の様子、疏水を活用した地域づくりなど、自由。ただし、作品に疏水が写っていることが条件。
2. サイズ：四つ切りまたはワイド四つ切り
3. 応募方法：カラー、モノクロは自由。合成写真不可。平成28年1月以降に撮影した未発表作品に限る。所定の応募票を作品の裏に必ず貼付 等
4. 応募〆切：平成30年1月12日(金)当日消印有効
5. 発表：平成30年2月頃、全国水土里ネットホームページにおいて発表
6. 問い合わせ・応募先：TEL:03-3234-5480

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-4 砂防会館別館 4階
全国水土里ネット「疏水のある風景」写真コンテスト係

平成29年度版「農業農村整備事業の地方財政措置の手引き」発行

平成29年度版「農業農村整備事業の地方財政措置の手引き」が、全国水土里ネットより発行されました。主な改正内容は次のとおりです。

購入される方は、全国水土里ネットへ直接お申し込みください。

- 公共事業等債適用事業の新規創設及び拡充
- 公共施設の老朽化対策の推進
- 関係基礎データの更新等

1. 装丁・価格：A4版 52ページ程度 1,100円(税込) 送料別
2. 発行：平成29年9月
3. 申込先：全国水土里ネット 事業部(TEL:03-3234-5592)まで

第26回かごしまフォト農美展 展覧会の開催について

本会では、鹿児島県農業農村整備情報センター、鹿児島県、南日本新聞社と共催で、鹿児島県内の魅力ある農業と農村をテーマにした公募写真展、「第26回かごしまフォト農美展」の展覧会を開催します。

豊かな自然、ゆとり、やすらぎ、うるおいなど、農が伝えるメッセージ満載の写真展に、ぜひお越しください。

1. 開催日時：平成29年12月19日(火)～24日(日) 9:30～18:00
※ただし、24日は17:00まで
2. 開催場所：鹿児島市立美術館 一般展示室
3. 入場料：無料
4. 問い合わせ：鹿児島県農業農村整備情報センター(TEL:099-223-6195)まで

平成29年度 水土里ネット役職員研修会の開催について

本会では、県内の水土里ネット(土地改良区)の役職員を対象に研修会を開催します。

対象となる皆さまには、後日改めてご案内いたします。ぜひご出席ください。

1. 開催日時：平成30年1月23日(火)
2. 開催場所：かごしま県民交流センター 2階大研修室
3. 問い合わせ：水土里ネット鹿児島 総務部 管理課(TEL:099-223-6116)まで

会議・研修会情報

主として会員を対象とする会議・研修会等の平成29年9月22日現在の予定です。
変更になる可能性もありますので、詳細は事前に担当課までお問い合わせください。

開催日(予定)	名称	対象	場所(予定)	問い合わせ先
11月1～2日	土地改良区体制強化事業(技術実践向上)研修会	九州各県土地改良区、市町村、土改連等	鹿児島市・始良市加治木町	総務部 管理課
11月7日	九州「農地・水・環境保全」フォーラムin佐賀	九州各県市町村 水土里サークル活動組織	佐賀市	事業部 農村整備課
11月17日	中山間ふるさと・水と土保全対策事業県内研修(機能診断、施設補修手法に関する研修会)	県、市町村、土地改良区 水土里サークル活動組織	指宿市	事業部 農村整備課
11月21日	平成29年度 第2回監事会・監事監査(中間監査)	監事	鹿児島市(土改連本部)	総務部 総務課
11月下旬	鹿児島県農業集落排水事業連絡協議会県内研修会	協議会加入団体	北薩管内	事業部 農村整備課
11月下旬	全国農地海岸保全協会理事会及び定期総会	協会役員	東京都	事業部 農村整備課
11月27日	中山間ふるさと・水と土保全対策事業県内研修(機能診断、施設補修手法に関する研修会)	県、市町村、土地改良区 水土里サークル活動組織	中種子町	事業部 農村整備課
11月28日	中山間ふるさと・水と土保全対策事業県内研修(機能診断、施設補修手法に関する研修会)	県、市町村、土地改良区 水土里サークル活動組織	大島管内	事業部 農村整備課
12月中旬	平成29年度 第2回理事会	役員等	鹿児島市	総務部 総務課
1月23日	平成29年度 水土里ネット役員研修会	土地改良区	鹿児島市(県民交流センター)	総務部 管理課
2月上旬	平成29年度 第3回理事会	役員等	鹿児島市(土改連本部)	総務部 総務課
2月下旬	地域土改連連絡協議会(通常総会説明会)	市町村、土地改良区	各管内	総務部 総務課
2月上旬	中山間ふるさと・水と土保全推進(棚田)事業保全ネットワーク研修会	協議会会員、市町村 棚田等保全活動組織等	鹿児島市	事業部 農村整備課

編 集 後 記

▼10年目を迎え、地域づくりの重要施策の一つとして定着してきた水土里サークル活動のシンポジウムが開催され、会場は、大分県安心院町での地域づくりや県内活動組織の事例発表を、熱心に聴講する参加者の熱気に包まれました。活動組織の後継者育成など、新たな課題も見えてきているようです。関係者一体となった活動の継続が望まれます。▼平成30年度政府予算の概算要求が示されました。土地改良法制度の改正も踏まえた、重点施策の実施のため増額要求となっています。全国の土地改良関係者が参集した「農業農村整備の集い」でも、効果的な事業展開を可能とするためにも、関係予算の確実な確保を求める声が聞かれました。本会では、会員の声を届けるための要請活動等を、今後も引き続き実施してまいります。▼新規採用職員2名の自己紹介を掲載しました。採用から半年、それぞれの部署でまだ慣れない業務に苦しみながらも頑張っています。業務等でお邪魔することがありましたら、ご指導のほどよろしく願いたします。▼地震や豪雨による災害の復旧事業が、今なお、多くの関係者によって続けられています。本会でも職員の派遣や、査定へ向けた集中的な業務処理の実施などを行っており、今後も可能な範囲で支援を継続していく予定です。被災された地域の日も早い復旧と暮らしの安定を、心よりお祈りしております。(K)



水土里ネット鹿児島

鹿児島県土地改良事業団体連合会

〒892-8543 鹿児島市名山町10-22

TEL.099-223-6111(代) FAX.099-223-6130